

令和元年第2回定例会
一般質問通告表
《25人・38件》

令和元年6月5日
府中市議会

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
1	比留間 利 蔵 (一括質問)	1 今回の統一選挙について 2 市の重点事業について	1
2	手塚 としひさ (一括質問)	1 障害者福祉の充実について 2 スポーツ支援の充実について 3 浅間山保全の充実について	1
3	臼井 克 寿 (一問一答)	1 中心市街地活性化基本計画の進捗状況 について	3
4	村崎 啓 二 (一括質問)	1 東京都動物愛護相談センター整備基本 構想(含む施設移転)及び府中市の動物 愛護管理施策について	4
5	清水 勝 (一括質問)	1 ラグビーワールドカップ2019日本 大会本番に向けて	6
6	そなえ 邦 彦 (一括質問)	1 府中市関連介護施設の人材確保につい て 2 府中市の経済的困窮な子どもへの支援 について	7
7	秋山 としゆき (一括質問)	1 府中基地跡地留保地などを活用し、文 化とスポーツがあふれるまち・府中を目 指して	7
8	佐藤 新 悟 (一括質問)	1 高齢化と地域社会との関係について 2 信号機の設置要望について	8
9	松村 祐 樹 (一括質問)	1 市民協働のさらなる推進を求めて	10
10	増山 あすか (一括質問)	1 熱中症対策について(その2) 2 待機児童の解消と病児保育について (その3)	11
11	村木 茂 (一括質問)	1 都市計画について	12

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
12	稲津憲護 (一括質問)	1 施設に入所する高齢者の健康診査について	13
13	渡辺将 (一括質問)	1 ラグビーワールドカップ2019日本大会と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の大会成功と府中市の発展・振興について 2 子どもたちを初めとした市民の安全を守る取り組みについて	13
14	遠田宗雄 (一括質問)	1 肺がん検診の受診率向上を目指して	14
15	結城亮 (一括質問)	1 府中市議会議員選挙(4月21日投開票)の開票時における問題と今後の対策について 2 府中市内にある遊具は安全か - 「死角」ともいえる保育所、幼稚園、小学校の遊具の安全対策を求めたい -	15
16	竹内祐子 (一問一答)	1 交通事故から子どもたちを守る、安全確保の取り組みを問う 2 学校施設の小規模改修・改善を求めて	16
17	赤野秀二 (一問一答)	1 「公の施設における駐車施設の有料化」方針の撤回を求める 2 保育の質を確保し、保育所待機児童解消を進めることを求める	19
18	西のなお美 (一問一答)	1 公民連携事業における市民への情報公開の考え方について	20
19	奥村さち子 (一問一答)	1 「地域の居場所づくり」に向けた府中の取り組みについて	22
20	高津みどり (一括質問)	1 高齢者の移動手段確保の充実を 2 文化センターのさらなる利用促進を	23

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
21	杉村康之 (一問一答)	1 市の施設を店舗などで利用する場合の 料金について	24
22	にしみや 幸一 (一問一答)	1 「府中市議会基本条例」を、市長はど う受け止めたか 2 ネーミングライツのあり方を問う	25
23	前川 浩子 (一問一答)	1 「合理的配慮支援員制度」の運用につ いて	26
24	奈良崎 久和 (一括質問)	1 快適で、誰にでも親しまれる学校トイ レを目指して(学校トイレ改革その3)	27
25	西村 陸 (一問一答)	1 国土強靱化地域計画の策定を 2 障がい者への防災施策の充実を	29

1 比留間利蔵議員（一括質問）

1 今回の統一選挙について

選挙管理委員会の役割について

投票率の低下について

選挙公報の内容について

選挙違反について

〔答弁〕市長・選挙管理委員会委員長・担当部長

2 市の重点事業について

市としての重点事業について

府中基地跡地の利用に向けた検討状況

法務省関連施設の跡地の利用計画及び考え方

〔答弁〕市長・担当部長

2 手塚としひさ議員（一括質問）

1 障害者福祉の充実について

以前から府中市の障害者福祉は、近隣自治体と比較しても、関係者からのお話を聞いても、かなり充実していると感じていました。担当部門の皆様方に敬意を表しつつ、これまで一般質問としては、ほとんど取り上げませんでした。しかしながら、関係者からのご相談等もふえてきましたので、通告いたしました。

昨年4月、「障害の有無にかかわらず、全ての国民が基本的人権を持つ個人として尊厳を尊重され、共に生きる社会を実現すること」、「そのために、障害のある人が地域社会で日常生活や社会生活を営むための支援を受けられること」、「妨げとなる物事や制度、観念などあらゆるものの除去に努めること」を基本理念として、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」いわゆる障害者総合支援法が改正され、1年が経過しました。年号も令和にかわり、障害者雇用の促進や、来年のパラリンピックの気運醸成も気になるところです。そこで、これからの障害者福祉の充実に関しまして、以下お尋ねします。

ア 障害者福祉の充実における基本的な考えと、これまでの主な施策・事業についてお尋ねします。

イ 市内の障がい者数の推移について伺います。

ウ 障害者福祉に関する市民からの主な要望・意見を教えてください。

- エ 令和元年度の主な施策・事業について伺います。
- オ 障害者雇用の促進については、どのような状況ですか。
- カ 障害者福祉のさらなる充実に向けての課題と対策についてお尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長

2 スポーツ支援の充実について

スポーツタウン府中の推進を初め、スポーツに関する施策・事業の充実には常日ごろ感謝しています。そして今年度は、市制施行65周年に当たりますし、来年には、オリンピック・パラリンピックを控えています。

ところが、スポーツ施設のメイン会場の総合体育館第1体育室が年内使えない状況で、市民大会等を市制施行65周年の冠事業として開催することですが、今一つ盛り上がりには欠け、関係者等から疑問・不満の声も聞こえてきます。小学校体育館へのエアコン設置は評価しますが、このままですと市制施行65周年とオリンピック・パラリンピックの気運醸成に、市民の関心はかなり低いままのように感じます。

そこで、スポーツ支援のさらなる充実を望みまして、以下お尋ねします。

- ア スポーツタウン府中の概要とこれまでの主な施策について伺います。
- イ スポーツ支援に関する令和元年度の主な施策は何ですか。
- ウ 小学校体育館へのエアコン設置の概要・スケジュール等について伺います。

エ 総合体育館第1体育室が使えない中、小・中学校体育館や武道場は、幅広く利用されていますが、バレーボールのポール・ネットや卓球台等大分古くなっている備品・消耗品が多いとの声があります。対策はありませんか。

オ 市民球場野球場の照明灯が暗いという声を受けて、LED照明灯への改修の設計予算には感謝しています。来年のオリンピックに間に合うようにとの関係者からの強い要望がありますが、何とかありませんか。

カ 市制施行65周年を盛り上げることと、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成を兼ねて、補正予算等で市制施行65周年特別予算を計上して、スポーツ支援の充実等に充てられないでしょうか、お尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長

3 浅間山保全の充実について

府中市内で最も自然が残っている場所は、多摩川や崖線等もありますが、何と云っても浅間山ですという声を聞きます。先月、久しぶりにキスゲフェスティバルに顔を出して、私もそのとおりだと痛感しました。市内屈指の自然を有する浅間山をしっかりと保全するとともに、より多くの市民に訪れてもらい、親しんでもらえたらと思いました。

トイレが1カ所しかないとか、管理事務所がないとか、駐車場もなく交通アクセスが不便などの声も聞いています。

そこで、地域的なこともあり、浅間山については、議員活動33年目にして初めての一般質問になると思いますが、以下お尋ねします。

ア 府中市内屈指の自然の宝庫である浅間山の管理・保全等はどのように行われていますか。

イ 府中市のかかわりが少ないとの声がありますが、どのようなサポート・支援を行っていますか。

ウ 浅間山に関して市民からどのような声・要望がありますか。

エ 近隣の小・中学校の児童・生徒が清掃活動等貢献していると聞いていますが、どのように把握していますか。

オ 南西側の整備された公園部分にトイレ設置の要望がありますが、どのような見通しですか。

カ 南側の元若松苗圃に残っている市有地はどうなっていますか。今後の利用計画はありますか、お尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長

3 臼井克寿議員（一問一答）

1 中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

府中市では平成28年7月から平成34年3月までの5年9カ月を計画期間とした中心市街地活性化基本計画（以下、本計画）を策定し、府中駅周辺を中心拠点に62.29ヘクタールを計画区域と定め、中心市街地の都市機能を強化し、経済活力を向上させる取り組みを行っています。しかしながら少子高齢化や近隣自治体間における都市間競争の激化、インターネットの普及による購買手法の変化などもあり、中心市街地における経済状況は、引き続き厳しい環境におかれていると言えます。加えて、本計画の中心的存在の一つであった伊勢丹府中店が本年9月には閉店となり、売り場面積や売上金額において市内では最大規模を誇っていただけ

に、本計画の先行きには大きな影響があるのではと懸念されております。このような状況の中、本計画の目標を確実に達成するためには、今まで以上に再開発ビル同士の営業協力、東京競馬場や周辺商店会、まちづくり会社などとの連携強化、オリンピックやラグビーワールドカップなどの国際的スポーツイベントの活用などが求められてくると考えられます。

そこで、伊勢丹府中店の閉店に伴い、本計画を策定した前提状況が大きく変化する本年9月以降を見据え、本計画のこれまでの取り組み状況やこの先の進め方などを確認したく、以下質問いたします。

中心市街地活性化基本計画に関する市の考えについて

これまでの取り組み状況と課題について

〔答弁〕市長・担当部長

4 村崎啓二議員（一括質問）

1 東京都動物愛護相談センター整備基本構想（含む施設移転）及び府中市の動物愛護管理施策について

現在開会中の通常国会に、生後8週以下の犬猫の販売禁止、販売用犬猫のチップ装着義務等を内容とする動物愛護管理法改正が、超党派の国会議員による提案が予定されています。ことし4月には、東京都の「2020年に向けた実行プラン」の一つに掲げられた「動物の殺処分ゼロ」が平成30年度に達成されたと報告されるなど、動物愛護の取り組みが着実に進められています。動物愛護管理法は、第1条で「動物を愛護する気風を招来し、生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養に資する」と掲げるとともに、動物による人への危害や生活環境への支障を防止するため動物の管理に関する事項を定め、「人と動物の共生する社会の実現を図る」と法の目的を記しています。平成24年の議員立法により、飼い主及び動物取扱業者の終生飼育の責務を明記した改正動物愛護管理法が成立したのを受け東京都は、飼い主の適正飼養の徹底、業者の適正な取り扱い、動物致死処分数の減少、災害等の危機管理への的確な対応を柱とした「東京都動物愛護管理推進計画 人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指して-Human and Animal Live Together in Harmony-（HALTH）ハルスプラン」（以下、ハルスプラン）を平成26年に改定しました。

府中市の動物愛護管理施策の推進に向けて、平成25年第2回及び第4回定例会で一般質問を行い、災害時のペット同行避難、避難所のペットスペースの確保などの施策の実現に結びつくことができました。前回の質疑を

踏まえ今回は、現在移転も含め検討されている東京都動物愛護相談センター整備基本構想について及び府中市の動物愛護管理施策の現状と次期総合計画策定に向けての考え方についてお尋ねします。

ア 東京都動物愛護相談センター整備基本構想について

ハルスプランの推進に向け東京都は、老朽化が進む東京都動物愛護相談センターの機能強化を軸とした東京都動物愛護相談センター整備基本構想を平成29年3月に策定しました。同構想を中心に以下質問します。

東京都動物愛護相談センター（以下、同センター）の現在の主な業務内容について伺います。

同センター（本所、出張所、支所）の概況、敷地面積、建物面積、築年、周辺の環境について教えてください。また、各施設は住宅地に隣接していますか。

同センターの動物引き取り・収容頭数及び致死処分数の最近3年間の推移（犬・猫・その他別）について伺います。また、東京都は殺処分ゼロを達成したと発表しましたが、その表現の定義を教えてください。

同センター整備基本構想の概略を端的に教えてください。また、構想に含まれる新施設の整備方針（地理的条件、敷地面積及び移転時期等）を伺います。また、新施設には引き取り・収容動物の屋外施設は想定されていますか。

同センターの移転先の候補地の一つとして府中市内が考えられていますか。あるいは府中市内への移転を求める動きが東京都に寄せられていますか。東京都に確認し、御答弁ください。

（前項の答弁内容にかかわらず、一般論として）市の行政、地域住民の環境に大きな影響が想定される施設の開設については、府中市はもとより地域住民への説明、理解、協力が重要不可欠であると思いますが、いかがですか。

イ 府中市の動物愛護管理施策について

動物愛護管理法の施行に関する事務の多くは、都道府県、指定都市、中核市の所掌となっています。国の動物愛護管理施策の基本指針、都のハルスプランでは、国・都・市の共通認識、相互連携の強化、特に市区町村の動物愛護管理の普及啓発、地域住民への指導等への期待が明記されています。

家庭動物が伴侶動物（コンパニオン・アニマル）として生活に欠かせ

ないものとなりつつある一方で、動物が苦手な方は多く、飼い主の責に帰す動物の糞尿、臭い、鳴き声、多頭飼育などに対する苦情が私にも多く寄せられています。不適正な動物飼育が、動物愛護への市民の共通理解を妨げているとも言えます。ハルスプランの掲げる「人と動物との調和のとれた共生社会の実現」には、住民に一番身近な自治体である市の役割は重要です。

これまで、犬猫の避妊や苦情などに関し多くの議員が一般質問を行い、府中市は、日常的な苦情対応や去勢・避妊事業の実施、さらに平成29年に、「飼い主のいない猫対策ガイドライン」を策定するなど、動物愛護管理に向け積極的に事業を推進してきたと認識しております。

学校教育も含め、現在の動物愛護管理施策全体に対しての市の認識と評価、今後のあり方について以下質問します。

府中市の動物愛護管理に関する取り組みの概要を教えてください。

動物愛護管理に対する市の役割について、現状の認識と評価、今後のあり方についての基本的考え方をお尋ねします。

動物愛護管理に対する学校教育の役割について、現状の認識と評価、今後のあり方についての基本的考え方をお尋ねします。

動物愛護管理関係施策が第6次府中市総合計画では、施策30「まちの環境美化の推進」に位置づけられている経過と評価についてお尋ねします。

動物愛護管理法の改正、ハルスプランの制定、動物愛護についての市民意識の醸成を踏まえ、動物愛護管理について府中市総合計画に施策として位置づけることについてどのようにお考えですか。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

5 清水 勝議員（一括質問）

1 ラグビーワールドカップ2019日本大会本番に向けて

ラグビーワールドカップ2019日本大会は、いよいよ、9月20日金曜日に開幕となります。これまでの府中市の取り組みについては、その都度、一般質問にて確認させていただいてきました。

開幕まで、100日を切ろうとしている現在の状況について、改めて確認させていただきたく、質問いたします。

(1) ラグビーのまち府中推進事業と大会までの具体的イベントスケジュールについて

- (2) 試合当日のイベントやラグビーワールドカップ地域交流イベント事業の具体案について
 - (3) チームキャンプ受け入れ準備について
 - (4) ラグビーウィーク事業の具体案について
 - (5) 大会後のレガシーの考え方について
- 〔答弁〕市長・担当部長

6 そなえ邦彦議員（一括質問）

1 府中市関連介護施設の人材確保について

- ア 府中市関連介護施設の介護職員の人材不足の状況はどうなっていますか。
 - イ 人材が欠員となった場合の充当はどのようにしているのですか。
 - ウ その時、資格の有無はどうなっているのですか。
 - エ 外国人の雇用はどれくらいですか。
 - オ 障害者の雇用はどうなっていますか。
 - カ 介護職の研修施設とのかかわりはどうなっていますか。
- 〔答弁〕市長・担当部長

2 府中市の経済的困窮な子どもへの支援について

- ア 府中市で経済的に困窮している子どもはどれくらいいますか。
 - イ 府中市としてどのような形で支援していますか。
 - ウ 府中市の中に子ども食堂的なものはどれくらいか、また、どのような形でやっていますか。
 - エ 学習支援等はやっているのですか。
 - オ 学校が休みのときの食事の対応はどうなっていますか。
- 〔答弁〕市長・担当部長

7 秋山としゆき議員（一括質問）

1 府中基地跡地留保地などを活用し、文化とスポーツがあふれるまち・府中を目指して

ラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、府中市も開催地の一つとして市当局も全力を尽くしていることと認識しております。スポーツは子供たちに夢を与え、青少年の健全育成と

しても、また超高齢社会を迎える時代において、健康長寿社会を目指す上で、あらゆるスポーツの充実は大切だと思っています。

府中市の現状を見てみますと、体育館や野球場、陸上競技場などスポーツ施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、幅広い世代の方がスポーツを楽しめる環境や、スポーツを活用したまちづくり、にぎわいの創出が求められていると思います。以下3点お尋ねいたします。

府中市が現在取り組んでいる、スポーツに関する施策と課題を改めてお尋ねをします。

府中基地跡地留保地の活用についてお尋ねをします。平成31年3月に有識者や公募市民からなる検討協議会が土地利用のあり方について答申をされました。平成20年に財務省に土地利用計画を提出して以来、紆余曲折を経てまいりました。これまでの取り組み状況や計画が進まなかった問題点などを改めてお尋ねをします。

市民が楽しむスポーツからプロスポーツまで含めた、スポーツを活用したにぎわいの創出やまちづくりについて、市のお考えをお尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長

8 佐藤新悟議員（一括質問）

1 高齢化と地域社会との関係について

平成30年度版、内閣府公表の高齢社会白書によると平成29年における65歳以上の総人口に占める割合、高齢化率は27.7%ということです。昭和25年（1950）には総人口の5%に満たなかった65歳以上人口は昭和45年（1970）には7%を超え、さらに平成6年においては14%、その後も高齢化率は上昇を続けています。

この高齢化の状況を家族と世帯の関係で見ると、65歳以上の者のいる世帯は平成28年において全世帯の48.4%を占め、さらに65歳以上のひとり暮らしの者に関しては昭和55年には男性4.3%、女性11.2%であったが、平成27年には男性13.3%、女性21.1%と増加が顕著となっています。

この白書にて都市規模別の65歳以上人口の推移を見てみると人口10万人以上30万人未満の都市の推移は2015年を100とすると2045年には116.1ポイントと予想されています。府中市の都市規模はこのカテゴリーに属していますので、我が市においても高齢者の人口は今後さらにふえていくと考えられます。

この高齢化に関してはさまざまな課題が考えられ、府中市議会におきましても多くの議員から質問がありました。私は今回の質問に当たりまして、高齢化と地域との関係に関して質問を進めてまいりたいと思います。

さて、高齢化と地域社会との関係に関しては地域住民同士の関係の希薄化といった課題に対して、地域社会全体で高齢化社会を支えていくといった視点が必要であると考えています。昭和の時代には「向こう三軒両隣」という言葉に象徴されるようにお隣同士、また御近所で高齢者（おじいちゃん・おばあちゃん）の面倒を見合うといった仕組みがありました。しかし、時代の進展とともにこういった関係は希薄となってしまっています。こういった関係をお隣り同士間で再生していただきたい、といったことは困難ですが、改めて行政がこういった仕組みを地域で共有できるように下支えしていく必要性はあるのではないのでしょうか。

府中市におきましては、府中市社会福祉協議会により、地域の課題をより身近なところで発見・共有し話し合いながら一緒に解決する「わがまち支えあい協議会」が推進されています。「わがまち支えあい協議会」は既に準備委員会から押立・四谷地域が本格的に稼働し、6月には住吉地域で新たに稼働していく予定があると聞いています。

今後、高齢化と地域社会との関係を考えるに当たって「わがまち支えあい協議会」は大変重要なものとなっていくと考えています。

そこで、以下質問します。

- (1) 高齢化社会において、地域社会では、地域の課題に対してどのような視点で対応していく必要があると考えているか。市の見解を聞かせていただきたい。
 - (2) 府中市の高齢化の地域的な特色について
 - A 高齢化率が高い地域はどのあたりか。高齢化率の低い地域は。
 - B 文化センター圏域での高齢化率は把握しているか。
 - (3) 「わがまち支えあい協議会」は文化センター圏域にて設置されているがその理由は。
 - (4) 地域福祉コーディネーターについて
 - A 配置人数の推移、配置人数の増加の理由、今後の予定
 - B 現在の活動の拠点
- 〔答弁〕市長・担当部長

2 信号機の設置要望について

道路交通法の第4条1項には信号機の設置に関して「都道府県公安委員

会は、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、又は交通公害その他の道路の交通に起因する障害を防止するため必要があると認めるときは、(中略)信号機(中略)を設置し、及び管理して、交通整理、歩行者又は車両等の通行の禁止その他の道路における交通の規制をすることができる。」としています。

また、同3項においては「公安委員会は、(中略)交通の頻繁な交差点その他交通の危険を防止するために必要と認められる場所には、信号機を設置するように努めなければならない。」とあります。

もちろん、これらの規定から単純に信号機が設置できる、もしくはしていただくように要望できるとは考えていませんが、信号機の設置に関してどのような要望がどのような流れで設置されるのか。ここで、改めて整理して理解させていただきたいと考え以下質問させていただきます。

- (1) 市民が信号機の設置を要望するとき、また、既存の信号機に対して改善の要望がある場合、どのような窓口から入ればよいのか。
- (2) 市民からの信号機に関する要望はどのようなものがあるか。
- (3) 市民からの要望で実現した信号機はあるか。
- (4) 道路の新設等、道路の交通等の状況が変わった、もしくは変わることが予想される場合に上記(1)・(3)はどのようなになるのか。

〔答弁〕市長・担当部長

9 松村祐樹議員（一括質問）

1 市民協働のさらなる推進を求めて

府中市では、平成24年より市民協働を市政運営の重要な柱として掲げております。

そのテーマを掲げた当初は、市民と一緒に府中市をより一層活力あるまちへと推進するために市民協働推進本部を立ち上げてきた経過があったと理解しています。

そして、市制施行60周年記念式典において「市民協働都市」と宣言し現在まで取り組んできました。

今の状況に至るまでは、決して平たんな道ではなく、顧みまずと平成14年に「府中NPO・ボランティア活動センター」を設置し、平成15年には、基本的な考え方や支援の基本姿勢等を示すとともに、職員強化等に力を入れてきました。

これまでも府中市では、早い時期から市民協働に関して理解の促進や市

民の方々と協働事業を多岐にわたってともに取り組んでおり、市民活動の周知徹底や活動拠点環境の整備についても先進的に力を入れてきたと認識しております。

また、近年では、協働事業提案制度や協働事業等評価制度の整備を初め、多くの事業の拡充や理解も深めていただいています。

その結果、活動を行う環境は、よりよい状況に変化してきていることは言うまでもありません。

けれど、環境がよくなっている反面、平成30年の市政世論調査を拝見したところ、「協働」についての認知度は低く感じ、「興味があるか」の質問に対してもまだまだ関心が低い現状であることも事実であります。

今後、市民協働の事業についてはよい環境に変化してきている状況でもあるが、将来を見据えてみるとまだまだ課題が出てくることと思います。

以上のことから、市民協働のさらなる推進を求め、以下質問いたします。

- (1) 協働の取り組みについて、市の目指すところについて教えてください。
- (2) 協働事業の開始時と現在での取り組み状況を教えてください。
- (3) 市と市民活動団体等が協働実施している事業数の推移を過去3年間で教えてください。
- (4) 市民自身が市民の活動を支える環境づくりについて、どのようなことを行っているのか教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

10 増山あすか議員（一括質問）

1 熱中症対策について（その2）

昨年の猛暑を受け、本市における熱中症対策について9月の一般質問で取り上げ、質疑要望いたしました。本年も5月の時点で既に33度を超えるなど、猛暑が予測される状況です。そこで、本格的な夏に突入する前に、熱中症対策のその後の取り組み状況について、以下お伺いします。

- (1) 市としての指針を策定することは難しいので、各部で対応すると答弁されていましたが、ことしの猛暑に向けて、新たな対策をとった部があれば教えてください。
- (2) 夏の全市的なイベントである「文化センターまつり」の実施に際し、新たな熱中症対策があれば教えてください。
- (3) 小・中学校における熱中症対策について、昨年の9月以降、教育委員会として各校への対策の指示内容とその徹底状況の確認はどのように

行っているか教えてください。

- (4) 小・中学校の体育館への冷暖房設置については、数年前から要望してきておりましたが、いよいよ小学校について、ことしの夏休み期間を利用しての設置が決まりました。改めてその導入概要と工事スケジュールについて教えてください。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

2 待機児童の解消と病児保育について（その3）

本市の課題となっている待機児童の解消については、何度も一般質問で取り上げ、担当部でもさまざまな対策を講じてきているところです。改めて、4月時点での現状につき、以下お伺いします。

- (1) 本年4月時点での待機児童数
- (2) 幼稚園型一時預かり事業を開始したことによる保護者からの反響と利用者数の推移、また待機児童解消への影響
- (3) 本年4月入園に向けての保育コンシェルジュへの相談状況
- (4) 病児保育、病後児保育の現在の体制と市民から寄せられる主な相談内容

〔答弁〕市長・担当部長

11 村木 茂議員（一括質問）

1 都市計画について

市都市計画の今後について、人口26万、周辺都市の中で人口微増につながった要因の1つに都市計画による、住みよいまちづくりが進められた経緯がある。本年市制施行65周年を迎え今後のまちづくりの長期計画と課題について質問します。

高齢化社会を見据えての都市計画、まちづくりの考え方

まちづくりの施策の1つに、スマートシティの構想があり、これからの都市は人口減少社会と高齢化社会との2面性を持ったまちづくりが必要と考えるが、その施策・政策は。

生産人口減少社会に伴う税収減により、市財政に及ぼす影響はどのようなことか。

〔答弁〕市長・担当部長

12 稲津憲護議員（一括質問）

1 施設に入所する高齢者の健康診査について

全国的に高齢化が進み、施設に入所される高齢者もふえ、府中市内でも同様の状況であるのは、皆さんも御承知のとおりです。そのような中、府中市では後期高齢者の健康診査も1回目は無料で行われ、対象となる方々にとって、御自身の健康を維持し、快適に暮らすためには欠かせない制度の一つです。

しかし、この制度から漏れている方もおまして、特に施設入居されている方々は、この制度から除外され、有料でないと健康診査を受けられないケースがあります。

先般、市内にある住宅型有料老人ホームに住む方から、御相談をいただきました。これまでも府中市民として暮らしていましたが、さまざまな事情によって施設に入所された結果、以前受けていた健康診査が有料になり、大変困惑しているとお話でした。

確かに、府中市のホームページで後期高齢者医療健康診査を確認すると「特別養護老人ホーム等の入所施設に入所中の方」は対象から除かれており、この点についてなぜこのような状況になっているのか疑問に思った次第です。

全ての後期高齢者が安心して生活を送る環境をつくることは、これからの我々自身にもかかわってくる問題でもあります。

一人一人が高齢になっても健康を保ち、有意義な時間を過ごすためにも、社会で支え合う仕組みをつくることを目指して、以下質問いたします。

- A 府中市で上記と同様の相談があったかどうか、確認します。
- B 後期高齢者医療健康診査を無料で受けている方の数と割合、また有料で検診を受けている方の数と割合をお尋ねします。
- C 生活保護などを除き、全ての後期高齢者が医療保険料を納めている中で、一部の方が無料で受けられないことに対する公平性の問題について、府中市の考えを簡潔に述べてください。

〔答弁〕市長・担当部長

13 渡辺 将議員（一括質問）

- 1 ラグビーワールドカップ2019日本大会と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の大会成功と府中市の発展・振興について
本年開催されますラグビーワールドカップ2019日本大会と開催1年前を

迎えます東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の大会開催に当たって、大会開催の成功はもちろんであります。大会開催時や大会開催後における府中市の経済・観光振興につながる取り組みが極めて重要だと考えます。そこで以下質問いたします。

両大会を通じて府中市の経済・観光振興につながる取り組みを、より一層推進すべきと考えますが、府中市の取り組みについて伺います。

また直近の7月21日に開催されます自転車ロードレースのテストイベントの機会を通じて、府中市の経済・観光振興につながるような取り組みを行うべきと考えますが、府中市の見解を伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 子どもたちを初めとした市民の安全を守る取り組みについて

先月5月28日に川崎市で小学生ら19人が死傷するという痛ましい事件が発生いたしました。幼い子どもたちが被害に遭ったことに強い憤りを覚えます。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、御遺族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げ、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。子どもたちを初めとした市民の命を守り、安全なまち府中をつくることは、政治において何よりも重要なことだと考えます。そこで、以下、質問いたします。

子どもたちを初めとした市民の安全を守る取り組みを推進すべきと考えますが、府中市の見解を伺います。

府中市における自治体や自治会、商店街等の防犯カメラの設置状況について伺います。

本年度から防犯カメラに関する東京都の補助金が増額されたと聞いていますが、その詳細について伺います。

子どもたちの登下校の安全確保について、府中市教育委員会はどういう取り組みでいくのか伺います。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

14 遠田宗雄議員（一括質問）

1 肺がん検診の受診率向上を目指して

がんは死因の第1位を占め、「2人に1人」が、がんとなり、「3人に1人」ががんで亡くなっています。

2006年に「がん対策基本法」が成立し、日本のがん対策が本格化したと

言われています。

そして2016年に改正法が成立し、治療と就労の両立支援、緩和ケアの強化、がん教育の推進などが盛り込まれ、この法改正を着実に実施するために「第3期がん対策推進基本計画」が策定されています。

私たち公明府中は本年度の予算要望でも「府中市がん対策推進条例の制定および推進計画の策定」を重点要望の一つとして掲げ、「市民の生活・生命を守り抜く」政策の実現に取り組んでいます。

そのためにも、がんを初め各種検診への関心と受診率を高めるためにも「健康応援ガイド」をさらに創意工夫し、改善に努めることも要望しております。

また、がん知識の理解を深めることや、罹患者の思いに寄り添うなど、命の尊さを学ぶ「がん教育」の重要性を語ってきました。

府中市もホームページや広報などで周知に努め、イラストを用いるなど市民に伝わるように努力されておりますが、がん対策をどのように捉え、死亡率の高い肺がん検診の受診率向上を目指して以下の質問を行います。

ア 府中市がこれまでに取り組んできた主ながん対策について教えてください。

イ 子宮がん、乳がん、大腸がん、胃がん、そして肺がんの受診者数、と前年比。受診率と前年比を最新年度で教えてください。

ウ 東京都で肺がん検診の受診率の高い区・市はどこですか。またその理由はなぜですか。

エ 「がん検診検討会議」のこれまでの主な取り組みについて教えてください。

オ 「がん教育」の取り組みについてどのように推進するのか教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

15 結城 亮議員（一括質問）

1 府中市議会議員選挙（4月21日投開票）の開票時における問題と今後の対策について

4月21日投開票で行われた府中市議会議員選挙において、その投開票について再集計作業が行われる事態となりました。選挙の開票は民主主義の根幹であり、公務員の選定・罷免権の行使という憲法上保障された国民主権と議会制民主主義上の原則にかかわる問題と考えます。この際、市選挙

管理委員会に対して、今回の事態を受け原因の分析と検証を求め、1回目4点質疑をいたします。

府中市選挙管理委員会の選挙開票作業に当たっての基本的方針を伺います。

府中市の投票用紙の集計作業の概要、流れについて伺います

開票作業を行う方々の構成は（市の正規職員何人、アルバイト何人など）どのようなものか伺います。

今回、投票用紙の開票の際、再集計作業を行うに至った原因、理由について伺います。

〔答弁〕担当部長

2 府中市内にある遊具は安全か - 「死角」ともいえる保育所、幼稚園、小学校の遊具の安全対策を求めたい -

保育所、幼稚園、小学校にある遊具設備での幼児、児童の事故が社会問題になっています。2017年4月には香川県内のある保育所において、女子児童がうんていの支柱と、はしごとの間にできた字型部分に首を挟まれ亡くなるという痛ましい事故が発生しています。こうした事故を防ぐためにも、「死角」ともいえる保育所、幼稚園、小学校にある遊具施設の安全対策については、行政がその責任を果たすべきと考えます。そこで以下、1回目3点質疑をいたします。

公園施設長寿命化計画における、公園遊具の設備について、整備方針についての考え方について伺いたい。

市内の公園遊具設備、市内の保育所と幼稚園、小学校にある遊具設備で発生した事故について過去5年間の事故件数について伺いたい。

市内にある保育所、幼稚園、小学校の遊具施設について、それぞれ国（国交省）の安全基準に基づいた調査は行っているのか、伺いたい。

〔答弁〕担当部長

16 竹内祐子議員（一問一答）

1 交通事故から子どもたちを守る、安全確保の取り組みを問う

5月8日、滋賀県大津市で信号待ちをしていた保育園児の列に軽自動車が入り、園児2人が死亡、13人が重軽傷を負うという痛ましい事故が起きました。保育士さんたちは協力し、園児を車道から遠ざけ、みずから壁になるような隊列を組んで信号待ちをしていました。見通しのよい交

差点でも、交差点内で車と車が接触するとこのような衝突事故が起こってしまいます。今回の事故の報告を受け、滋賀県は安全対策を検討する予定と報じられました。

そもそもなぜ、幼い園児たちを連れてお散歩に出る必要があるのか。子どもたちの健やかな心身の発達のためには、1日に必要な運動量を確保する必要があります。文部科学省・幼児期運動指針においても示されていますが、多様な体の動かし方を学ぶのはさまざまな遊びが経験できる外遊びの時間が重要になります。ですが、多くの保育施設では園庭が十分確保できないというのが現状です。最低限の広さの基準に従い施設をつくっても、必要な運動量が確保できない。その部分を補完するために、屋外にお散歩に行く、ということがわかりいただけだと思います。

各地で待機児童解消が叫ばれています。府中市においても待機児童数は2017年度383人という状況です。保育施設の増設は急務にほかなりませんが、十分な園庭が確保できる土地に新設できる条件は限られ、その中で必要なものをつくっていくためには、安全確保のためのお散歩ルートの把握や周辺の交通ルールやマナーの向上・周知、なにより危険から身を守るためのガード（Guard）が必要不可欠です。大切な命をどう守っていくかということは、行政としても力を入れるべき課題であるという認識から以下の項目を質問します。

国や東京都からの通達はどのように届いているか詳しく教えてください。またそれを受けて、市の見解と具体的な取り組み状況を伺います。

未就学児らの安全確保策を取りまとめる方法として検討されている調査方法、対象施設、調査期間の設定を教えてください。

2012年京都府亀岡市にて、通学路の児童の列に車が衝突した死傷事故を受けて、文部科学省・国土交通省・警察庁が連携して実施した緊急点検で抽出された危険箇所、全国7万4483カ所のうち、府中市においては何か所に安全対策を実施し、どのような対策をとったのか。その後、調査の継続の有無についても教えてください。

2012年同調査によって危険が確認された通学路にガードレールが設置された数を教えてください。また定期的な点検は行っているのでしょうか。

現在までに届いている市民の声（危険箇所や路肩の狭い道路の安全対策など）について、どの程度を把握していて、今後改善していく姿勢なのか教えてください。

歩車分離や歩道の確保、踏切を横断する車道の道幅の改善、スクール

ゾーンと同様に交通規制を行う新たな規制の導入、など今後どういった対策をしていくのか考えを聞かせてください

〔答弁〕市長・担当部長

2 学校施設の小規模改修・改善を求めて

「学校のトイレが臭い！」

こういった声が児童・生徒や保護者から多く聞かれています。

府中市では「学校施設老朽化対策推進協議会」が設置され、大規模改修が順次行われる予定となっております。しかしながら、この大規模改修における計画期間は2020年度から2050年度までとされ約30年にわたっている状況、早期着手により改修計画が進行している対象校は八小と一中の2校。今後8年ごとに改定を行い、その際に要望や意見を反映するというのですが、子どもたちが学校に通う期間は限られています。学校施設の多くは40年前の建設物であり古い仕様のままで現在に至っている現状です。

児童・生徒や保護者の要望として多い、トイレの環境に関して、また学校施設に付随している体育館やプールなどのトイレや更衣室の衛生面も踏まえた上での設備状況に関して、どのくらいの把握を府中市は行っているのでしょうか。大規模改修とは別の視点での施設の改修・改善の必要性について伺います。

(1) 学校施設について

各学校が大規模改修に至るまでの期間に、小規模改修を検討しているのか、計画があるのか、その考えを聞かせてください。

一般会計予算、学校整備費のうち緊急整備工事費に対して実際の利用状況はどうなっているのでしょうか。

小・中学校の校長会より提案される予算要望に関して、重点事項と一般事項について教えてください。またその要望に対して、改善が優先される順位や理由を示してください。

(2) トイレについて

2007年～2008年度にトイレの洋式化が行われましたが、その際の改修の度合いはどの程度なのか、体育館やプールは対象だったのか。既存のトイレにおける現在の状態の調査・把握は行われているのでしょうか。

和式トイレ、洋式トイレ、だれでもトイレの設置状況の割合を教えてください。

学校改修に向けて行われた2018年のアンケート調査で、学校の中で

好きな場所嫌いな場所という質問で、嫌いな場所の1位にトイレが選ばれた、その理由と分析をお聞かせください。

〔答弁〕教育長・担当部長

17 赤野秀二議員（一問一答）

1 「公の施設における駐車施設の有料化」方針の撤回を求める

多くの市民や団体が中止を求めていた公民館など公共施設の有料化・値上げが今年1月から実施された。この有料化については今も批判の声が出ている。

その後わずか4カ月しかたっていないのに、この公共施設に付随する「駐車施設」を来年度から有料化する方針が、「手数料・使用料の見直しに関する基本方針（改定）」と「公の施設における駐車施設の有料化に係る考え方」が、報告された。

「受益者負担」の理由で、連続して市民に負担を押しつける府中市の姿勢は、地方自治体として大きな変質であると考えます。今回質問では、駐車施設の有料化の中止を求めて、以下質問する。

- (1) そもそも、なぜ有料化するのか。
- (2) 有料化の際の初期費用、使用料収入、維持経費、収益の額は施設ごとにどうなるか。
- (3) 管理運営は全て民間委託なのか。その際の委託費はどうなるか
- (4) 車を使用して公共施設を利用する市民にとっては、施設使用料が値上げされた上で、駐車場まで有料になる。多重負担となることについての市の見解
- (5) 有料化しない施設もあり不公平感が生じることに対する市の見解
- (6) 市民への事前説明についてどのように考えているか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 保育の質を確保し、保育所待機児童解消を進めることを求める

府中市では保育所待機児童数については、多摩26市ワースト1が続いてきた。この待機児童を解消する取り組みは、府中市にとって喫緊の課題である。

現在、2020年度からの「府中市子ども・子育て支援計画」も策定中とのことで、この計画がいかに府中市の実態に合わせたものができるかが重要になっている。

そこで今回、府中市のその後の状況を確認した上で、保育の質を確保しながら待機児童解消を進めることを求めて質問する。

また、5月10日、参院本会議で可決・成立した「子ども・子育て支援改定法」に基づく「幼保無償化」について、あわせて質問します。

(1) 府中市の保育所待機児童について

本年4月1日時点含め3年間の待機児童数、定員増数と都内及び26市内の順位の推移

事業提供6区域ごとに、待機児童数、認可保育所新設数、定員増数の推移

2020年度からの府中市子ども・子育て支援計画では、待機児童解消に向けてどのように取り組む方向で考えているか。

(2) 「幼保無償化」について

無償化の範囲と内容について

認可外保育施設指導監督基準を満たさない施設についても、5年間、公的給付の対象としている。保育の質の確保の点で問題があると指摘されているが市の見解は。また、府中市内での当該施設の数と定員などの状況

公立施設での幼児教育・保育無償化の費用が全て市町村負担となっていることに対する見解を聞きたい。また、平年ベースでの府中市の負担額はどの程度か。

給食費などで実費負担が生じる部分への対応について

〔答弁〕担当部長

18 西のなお美議員（一問一答）

1 公民連携事業における市民への情報公開の考え方について

府中市は府中駅北口の府中グリーンプラザを解体し、新たな建物を整備する事業を行うに当たり「府中駅北口市有地活用事業者選定委員会」を設置し、事業者選定を行いました。公募型プロポーザル方式による募集で、3者が提案書を提出したうち、1者が優先交渉権を得ましたが、昨年2018年（平成30年）2月に公にされた選定委員会の審査報告書の記述は、3者それぞれの評価の基準も内容も明らかではなく、採点結果も合計点のみであるなど、選定過程の詳細が不透明だと思われました。

そのため、昨年6月、生活者ネットワークに所属する田村智恵美が市に対して審査内容の詳細の公開を求める情報公開請求を行いました。7月

に「一部不開示」の決定となりました。優先交渉権を得た企業以外、ほとんどの情報が非開示、黒塗りの状態で、私たちが知りたかった情報を得ることができませんでした。

府中市情報公開条例7条には「公文書の開示義務」が定められていますが、同時に公文書のうち不開示とできる情報について定められています。3号においては「法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの」との定めがあります。今回の市の判断はこの条項を適用し、開示すれば企業の「社会的地位が損なわれる」と判断されたことが、不開示決定の理由となったものです。

ところがこの決定を不服とし、10月に情報公開不服審査請求を市長に対し行ったところ、今年3月に府中市行政不服審査会からは市長に対して「全部開示を認める」との答申が出されました。答申では「実施機関（市）は応募した事業者の利益に必要以上の配慮をして公文書開示の原則や公共事業の透明性と適正性が損なわれてはならない」と断じています。この行政不服審査会の決定は、府中市の公民連携事業における市民や議会に対する情報公開のあり方に厳しい批判を加えたものです。

市の情報公開条例は、市民の知る権利と「公文書の開示を請求する市民の権利」を認めていますが、一方で7条の「除外規定」を援用して、市が過度に法人の権利や地位に配慮したことで、結果的に市民の知る権利の侵害につながる決定を行なったことを審査会が指摘しました。この決定を受けて市は全部開示としましたが、今回の一連の経緯を検証し、情報公開に対しての方針を確認します。

- (1) 当初、府中市は一部情報を不開示としましたが、その理由を詳しく教えてください。
- (2) 行政不服審査会は、公共性の高い事業には行政の透明性が要請されること、そして応募する法人等は、民間企業との契約を企図するときとは異なる制約に服するのが当然であることを理由に、府中市に対して情報公開をするべきとの答申を出しました。この答申に対して、市はどのような認識を持ち、受けとめましたか。
- (3) 市は決定を受けてすぐに全部開示を行ないましたが、誰がどのような議論のもと全部開示の結論に至ったのか、詳しい理由と経緯を教えてください。
- (4) 行政不服審査会が指摘している「公共性の高い事業」とは、どのよう

な例があると考えていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

19 奥村さち子議員（一問一答）

1 「地域の居場所づくり」に向けた府中の取り組みについて

府中市でも少子高齢化が進み、核家族世帯やひとり暮らしがふえる中、子育て世代や高齢者、若者も含め、多様な世代で、地域との交流もなく、孤立や不安を抱えて暮らしている方への対策が地域の課題となっています。そのような方たちにとって、誰でも参加ができ、誰かにつながることのできる「地域の居場所」が必要だと考えています。

私が「地域の居場所」の必要性を感じるのは、赤ちゃんから高齢の方までを対象とした、法や制度の枠にとらわれない、地域の助け合いのケア活動にかかわる中で、実際に高齢の方がひとり暮らしや老老介護による孤独感を抱えていたり、また子育て世代や子どもの、地域からの孤立などを目の当たりにしてきたからです。ケアは当事者とケア者という一対一の助け合いが中心ですが、同時に住民相互の緩やかなつながりと支え合う場があることが、そのような孤独や孤立から解放され、安心できる地域づくりにつながると実感し、私自身これまで地域の居場所づくりにかかわってきました。

虐待、貧困、いじめ、孤独死、自殺などの事態に至る前に、市民力を生かして、互いに尊重し合い、ともに支え合う場をつくっていく意味は大きいと思います。また、国が進める、全ての市民を対象とした「地域包括ケアシステム」の構築を目指す中でも「地域の居場所」は地域のつながりをつくり、支え合う地域をつくるための重要な場として位置づけられ、一昨年から東京都も推進のための助成制度を設けています。

常設的な「地域の居場所づくり」への今後の府中市の取り組みについて、質問いたします。

- (1) 市は現在「地域の居場所づくり」について、どのように捉えていますか。どのような取り組みを進めていますか。その取り組み内容、現状、成果と課題を教えてください。
- (2) 「地域福祉計画」の中で、地域の居場所づくりの施策の位置づけはどのようになっていますか。
- (3) 「地域の居場所づくり」を進めるに当たり、市民の役割と市の役割をどのように捉えていますか。

- (4) 東京都の助成事業である「地域サポートステーション設置事業」の内容を教えてください。市として、それに向けた取り組みをどのように考えていますか。
- (5) 「地域包括ケアシステム」の構築に当たって、現状はどのくらい達成されていると認識していますか。現状と課題を教えてください。
- 〔答弁〕市長・担当部長

20 高津みどり議員（一括質問）

1 高齢者の移動手段確保の充実を

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、高齢化の進展に伴い、交通死亡事故に占める高齢運転者の割合は上昇しています。単純ミスによる事故も目立っています。警察庁は、2018年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2022年には100万人ふえて663万人に膨らむと推計しています。今後、さらなる高齢者の増加が見込まれる中、運転に不安を持つ高齢者が、自家用車に頼らなくても生活できる環境の整備は、極めて重要な課題となっています。国土交通省では2017年3月から高齢者の移動手段確保に関する検討会議を開催し、厚生労働省など関係機関とも連携を取りながら対策に取り組んできました。

しかしながら、本年4月19日には豊島区で高齢者が運転する乗用車が暴走し、母子が亡くなるという大変痛ましい事故が発生するなど高齢者による交通事故は、後を絶たない状況が続いています。

高齢者の移動手段としては、バス、タクシーなどの公共交通機関が基本的に重要な役割を担っていますが、バス停が遠かったり、バスの本数が少ない、タクシーを頻繁に利用するには経済的負担が重くなるなどの問題もあります。今後は、公共交通を補完するボランティア団体の活動や地域の助け合いの中で、高齢者の移動手段を確保していくことも重要になってきます。

本市におきましても交通不便地域にちゅうバスを運行するなど、市民の足になる施策を実施しておりますが、高齢者の移動手段確保のさらなる充実を願って以下質問させていただきます。

- ア 高齢者の移動手段確保に対する本市の取り組みと課題
- イ 高齢者のちゅうバスの利用状況
- ウ 本市における高齢運転者の運転実態と免許証自主返納の状況
- エ 本市における自転車による交通事故の高齢者が占める割合

- オ 高齢者の福祉タクシーの利用券の発行数と利用状況
 - カ 障がい者の福祉タクシーの利用券の発行数と利用状況
- 〔答弁〕市長・担当部長

2 文化センターのさらなる利用促進を

本市における11の文化センターは、地域コミュニティ活動の拠点として、また、地域のさまざまな団体をつなぐ重要な拠点としての役割を担ってきました。公民館や児童館、高齢者福祉館など、複合施設の中で、管理運営やコミュニティ事業を実施するだけでなく、地域の拠点施設として、地域の防犯や防災、児童及び高齢者の見守り活動、市民協働の場としての役割も期待されています。

その一方で、施設の老朽化や社会教育関係団体（自主グループ）の高齢化も進んでいます。本年1月からは、使用料の見直しが行われ、3月には浴場が廃止されて、文化センターを取り巻く環境も変化しています。

今後は、時代のニーズに合わせて柔軟に対応していくことも必要になってくると考えます。地域に越してきた新たな住民や若い世代など、より多くの人々が活用する地域の拠点となるよう文化センターのさらなる利用促進を期待して以下質問させていただきます。

ア 文化センターの利用状況

全体の利用者数の推移

公民館、児童館、高齢者福祉館の利用状況

イ 使用料変更及び浴場廃止による影響について

ウ 社会教育関係団体の活動状況

エ 社会教育関係団体の登録数の推移（団体登録の新規、継続の状況も含めて）

〔答弁〕市長・担当部長

21 杉村康之議員（一問一答）

1 市の施設を店舗などで利用する場合の料金について

昨年9月の決算特別委員会において同様の質問をしたところ、例えば生涯学習センターのレストランについては「使用料が免除」されており、「現在は使用料の徴収見直しについては、検討はしていない」との答弁でした。これについて私が、使用料については全庁的に見直しがされ、文化センターの使用料の有料化まで行われる一方で、レストランの使用料につ

いては「検討すらしていないというのはおかしいのではないか。」と聞いたところ、「事業者の経営等々をよく勘案しながら、改めまして検討させていただきたい。」との答弁がありました。

私は、対市民の文化センターは有料化し、対事業者の使用料については見直さないという市の姿勢に疑問を持ちます。また有料化に当たり市民に事前に相談することもなかった市が、事業者の経営についてはよく勘案するという姿勢は理解に苦しみます。

そこで、決算特別委員会で答弁のあった各施設でその後どのように検討されたのか、またその他の施設における状況についても知りたいので、以下教えていただきたい。

「行政財産の目的外利用」とはどんな定義か。郷土の森博物館のミュージアムショップと美術館のミュージアムショップとでは位置づけにどんな違いがあるのか。

施設によって、使用料を免除する場合、免除しない場合、半額だけ減免する場合があるが、それぞれの理由は（施設ごとに）。また統一の基準はないのか。

社会福祉協議会や体育協会が管理運営する売店や自動販売機について、使用料を免除する理由は。

〔答弁〕市長・担当部長

22 にしみや幸一議員（一問一答）

1 「府中市議会基本条例」を、市長はどう受け止めたか

去る本年3月の市議会定例会において、「府中市議会基本条例」が可決・成立を見た。

その内容は、二元代表制における市議会の果たすべき役割を整理したものであり、条例によって立つべきなのは、言うまでもなく府中市議会である。

と同時に、条例第8条では市長等と議会の関係について定められており、市民の代表で構成された市議会に向き合う市長の基本姿勢もまた、問われている。

そこで、次の点に関して、市長のお考えをお聞きする。

- (1) 条例の第8条第2項には、「議会は、市長等が提案する基本的な政策等に対し、必要に応じてその形成過程の説明を求めることができる。」とある。市長は、この点を踏まえ、市議会への説明の改善を初め政策

形成過程の透明性に関し、どのように向上させていく考えか。また、その考えを職員にどのように浸透させるのか。

〔答弁〕市長

2 ネーミングライツのあり方を問う

行政が所有・整備している公共施設や道路・公園等について、パートナー企業に愛称等の命名権を付与する「ネーミングライツ」は、既にさまざまな自治体で取り組まれている。

府中市においても、その実施を目指し、「府中市ネーミングライツ導入に係る基本方針」が策定済みである。

しかしネーミングライツには、成功例もある一方で問題点も指摘されている。そこで、市のネーミングライツに関する考えを改めていただき、以下お尋ねする。

(1) 府中市の目指すネーミングライツについて

どんな狙いから、市はネーミングライツを導入しようとしているのか。また、ネーミングライツが実施可能と、市が判断した根拠・理由は何か。

ネーミングライツの成功モデルと市が考えているのは、どんな例か。参考としたい点と合わせ、お示し願いたい。

府中市は、市にふさわしいネーミングライツのパートナーとして、こういったタイプの企業を想定しているのか。

(2) 府中市におけるネーミングライツの概要について

市のネーミングライツ制度の主な特徴は、こういった点か。

公募施設を決める際の選定基準及び選定過程、公募時に示す契約価格の算定方法は、どうなっているか。

これまでに、市がネーミングライツを導入しようとした施設はどこか。また、パートナー企業公募の結果はどうなったか。

〔答弁〕担当部長

23 前川浩子議員（一問一答）

1 「合理的配慮支援員制度」の運用について

子どもの貧困、虐待等が連日報道されるように、子どもたちを取り巻く環境が厳しくなっている現在、私たちが真に求めるべきものは、多様性を尊重する共生社会である。

障がい者福祉の分野においては、「障害者の権利に関する条約」、また国内においては「障害者差別解消法」等が成立し、障がい者の多様性を尊重しつつ、「共生社会」へと動こうとしている。

府中市の教育において、平成28年度に「合理的配慮支援員制度」ができ、「地域の子どもは、地域の学校へ」というインクルーシブ教育へ大きく歩みを進めた。

「合理的配慮支援員制度」が4年目を迎え、現状を確認し、「子どもの最善の利益」を第一としての制度運用を求め、以下質問する。

合理的配慮支援員制度策定に至る背景、プロセス

合理的配慮支援委員に関する手続

合理的配慮支援員制度に関する年度別の予算、決算。利用人数、利用時間数

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

24 奈良崎久和議員（一括質問）

1 快適で、誰にでも親しまれる学校トイレを目指して（学校トイレ改革その3）

学校のトイレ改革については、平成15年第1回定例会及び平成23年第1回定例会で一般質問させていただいており、今回は3回目の質問となります。1回目の質問では、3K（臭い・暗い・汚い）（怖い・壊れているという2Kを加え）5Kとも言われて久しかった学校のトイレの改善・環境整備について、快適で、子どもたちはもとより、誰にでも親しまれるトイレづくりを目指し、質問・提案をさせていただきました。特に3K、5Kという、学校トイレの従来のイメージを払拭し、一新するための、みんなで作る「トイレづくり」に向けたプロジェクト（検討委員会）を設置し、重点的に取り組むことについて取り上げました。

トイレづくりPTの設置には至りませんでした。平成19年から21年度にかけて、全校の洋式化、トイレの改修・特殊洗浄・コーティングに取り組んでいただき、3K、5Kと言われていたトイレは大きく生まれ変わりました。

平成23年2回目の質問では、全校のトイレ改修後の、現状と今後のあり方について確認しました。和式から洋式トイレへの比率を高めたこと、洋式トイレに温水洗浄暖房便座を設置したこと、一定以上の明るさを確保したことなどによって、清潔で明るくなったとともに、洋式トイレの比率を

高めたことで、便意があっても我慢する傾向が抑えられ、家庭と同じように使いやすくなったと評価、そしてトイレがきれいになった、トイレが明るくなった、においが減った、使いやすくなったなど、子どもたちからの「声」を紹介していただきました。

今回、学校トイレ改革として3回目の質問とさせていただいたのは、改革によって大規模な改修を行ってから、既に10年以上が経過したこと。

昨年度実施した小学校六年生、中学校二年生及びその保護者に行ったアンケートで、学校施設の中で好きではない場所としてトイレと答えた数が飛びぬけて高かったこと。取り下げになったものの本年の第1回定例会にトイレ改修について陳情が出されたことなどです。

特にアンケート調査の結果、先ほど少し紹介した大規模改修後の「声」との大きなギャップは、私にとって大変にショックでした。しかし同時に、トイレ改革後既に一定の期間を経た今入学し、在校している子どもたちにとって、日常的に感じている切実で率直な「声」だと感じました。

こうした「声」をしっかりと受けとめ、今できることを改めて考えたいと思い、快適で、誰にでも親しまれる学校トイレを目指して（学校トイレ改革その3）と題し、以下質問いたします。

ア 洋式化率、湿乾方式、水洗方式などハード面の現状、特殊洗浄・コーティング・清掃などこの10年余りのメンテナンスの現状について、認識と評価をお伺いいたします。あわせて、市が理想とする洋式化率及び全国・東京都・26市の平均値などがわかれば教えてください。

イ 学校トイレについて教職員の「声」、アンケート結果等利用者の「声」を踏まえ、現状と課題、府中市として今、学校トイレに求められるものについての認識をお伺いいたします。

ウ トイレの使用状況と、使い方・マナーなどの指導や教育的な取り組みについて、改めてお伺いいたします。

エ 大規模災害時、小・中学校に避難所が設置された場合についてお伺いいたします。

学校体育館のトイレの現状と課題（日常的な課題と、避難所としての課題）

体育館に隣接する校舎内のトイレについて、その位置づけと避難者が使用する際の課題

屋外に設置されるマンホールトイレなど、災害時の緊急トイレの設置における課題

〔答弁〕教育長・担当部長

25 西村 陸議員（一問一答）

1 国土強靱化地域計画の策定を

2013年に成立した国土強靱化基本法で地方自治体での努力規定となっている「国土強靱化地域計画」は、その自治体の健康診断のようなもので、地域計画策定ガイドラインによれば、過去の教訓に学び、まず人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土利用、経済社会システムを平時から構築しておくという発想が重要であることをうたっている。

東日本大震災からの教訓を踏まえ、大規模自然災害等への備えについて、常に最悪の事態を念頭に、従来の防災対策の範疇を超え、まちづくりや産業政策も含め、総合計画などとも関係を構築しながら各分野の施策に落とし込み、災害に負けない都市基盤や経済基盤を磐石なものにつくり上げていくということから生まれた発想である。

防災対策との違いは、防災が地震や洪水等のリスクを特定し、そのリスクに対する対応なのに対し、国土強靱化はリスクごとの対処対応ではなく、あらゆるリスクを見据えつつ、どのようなことが起きようとも最悪な事態に陥ることを回避する強靱な行政機能や地域、経済を普段からつくり続けていくといった考え方のもと、アクションプランでは都市を形成するさまざまな機能に対する脆弱性について数字で示し、その評価結果を踏まえて策定され、例えば建築物や社会インフラの耐震化率、避難所に指定されている施設への燃料配備率、公共施設や民間事業者のBCP策定率、さらに防災の範疇を超えた分野も含め多岐にわたる施策に数値目標を掲げて改善に向けて取り組むものとなっている。

この国土強靱化地域計画は、現在までに全ての都道府県で策定済みだが、一方で区市町村では、本年5月1日現在で111自治体（全体の6％）と少なく、都内では荒川区が策定したのみにとどまっているというのが現状で、基礎自治体への浸透が行き渡っていない。

東京都の地域計画では、東京の地域特性・リスク等の検討事項に、多摩地域における局地的集中豪雨等による水害、河川周辺・山間部の土砂災害などが示されており、地震による建築物の倒壊や延焼などとともにそのリスクも明確になっている以上、本市においてもこれまでの防災対策と並行あるいは連動した国土強靱化地域計画について市の考えを伺う。

〔答弁〕市長・担当部長

2 障がい者への防災施策の充実を

2013年の災害対策基本法の改正により、特に自力での避難が困難な人の名簿（災害時要援護者名簿）作成が市町村に義務づけられ、具体的な対応として個別計画を策定することになっているが、これは災害が実際に起きた場合に行政として現実的に対応可能な範囲を考慮したもので、本来の災害時要援護者の定義は、自力での避難が可能であっても、心身障害者を初め認知症や体力的に衰えのある高齢者、乳幼児、日本語のコミュニケーションが困難な外国人、妊産婦や傷病者まで幅広く、災害時には危険回避や避難行動、またその後の避難生活、再建、復旧に至るまで、支援が必要な人々を指している。

自力での避難が困難な名簿掲載対象の災害時要援護者には、行政や地域など支援側の体制や取り組みは優先的に進めるべき課題ではあるが、広い意味での要援護者に対しては、健常者とも共通する自助・共助・公助の考え方に加えて、当事者や家族などにとって個別に必要な備えや災害時の対応、また当事者と関係する地域住民や関係機関など支援する側とも共有しておくべき事柄があるものとする。

すなわち、健常者と、名簿掲載対象となる災害時要援護者とのどちらにも属さない要援護者、特に障がいを持つ方々の防災について改めて確認し、具体的な支援につなげられるよう以下質問する。

ア 災害時にハンディキャップのある方とその家族が身を守るために必要な支援について市の考えは。

イ 自主防災連絡会や防災訓練等での災害時要援護者に関する取り組み状況について

ウ 障がい者団体などからの防災に関する要望などは寄せられているか。また寄せられているとすればどのようなものか。

〔答弁〕市長・担当部長